

平成 28 年度

第 2 回

佐久市国民健康保険運営協議会

会 議 資 料

日 時 平成 28 年 9 月 5 日 (月) 午後 1 時 30 分～

場 所 佐久市役所南棟 3 階 大会議室

佐久市国民健康保険運営協議会

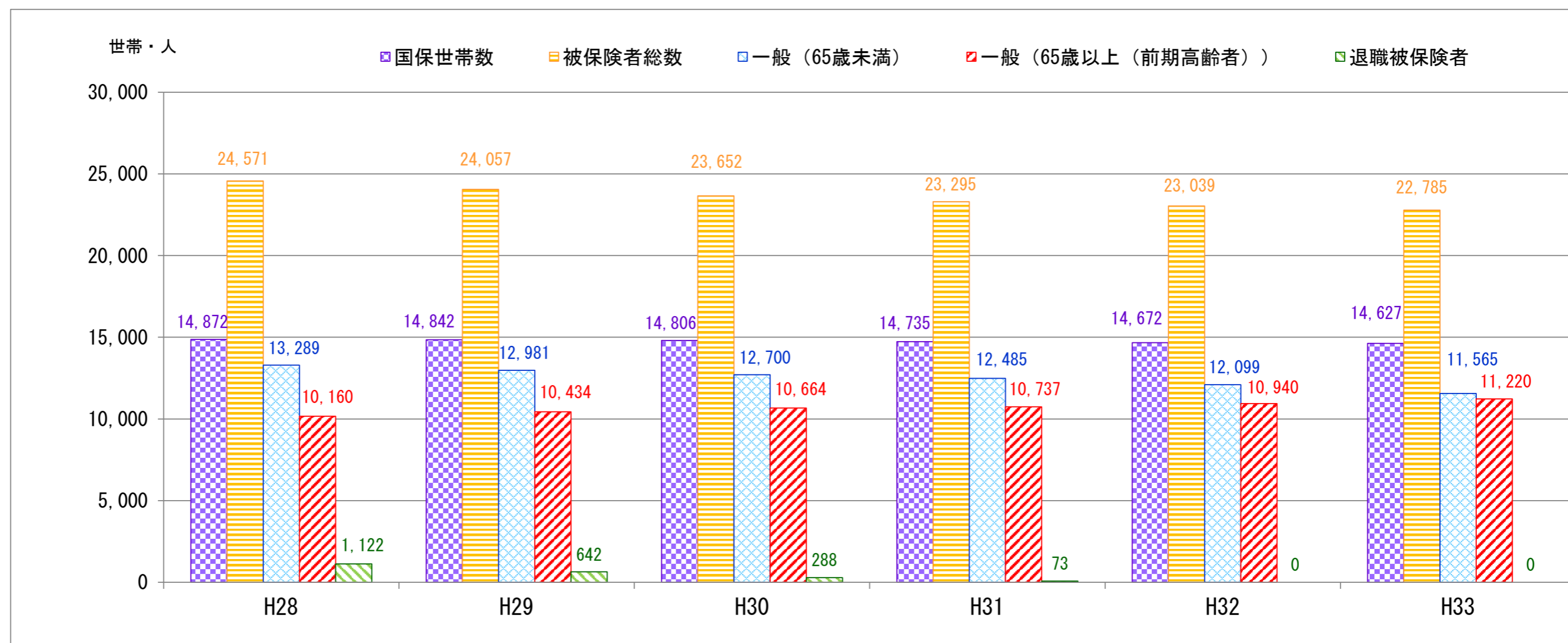
佐 久 市

佐久市国民健康保険 年度平均被保険者数の推計 (H28~H33)

- 平成28年度については、過去の実績及び今年度当初の傾向により推計。
- 平成29年度以降については、佐久市総人口の年齢階層別資料を基に、65歳以上（前期高齢者）被保険者数を推計し、また、佐久市人口ビジョンを基に総人口に占める加入率に着目し被保険者総数等を推計。

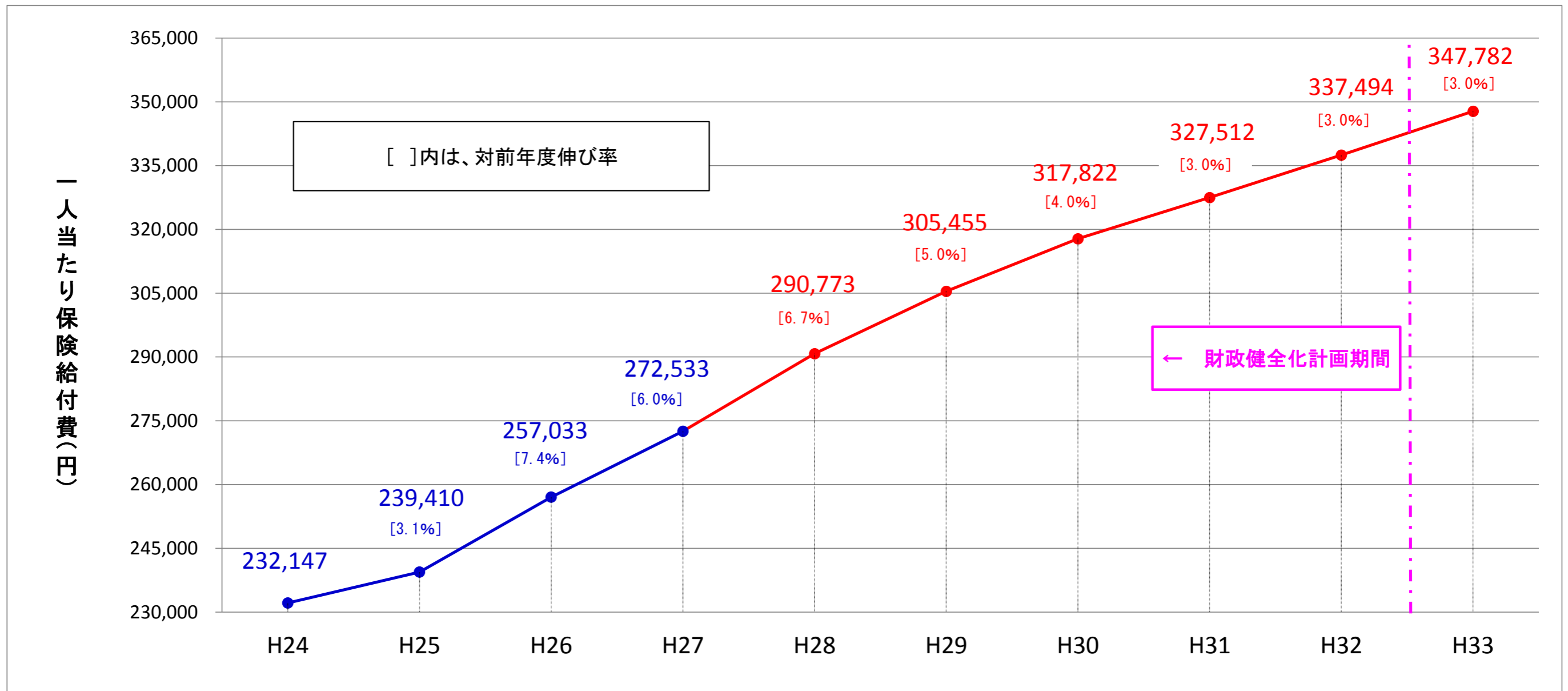
		H28	H29	H30	H31	H32	H33
国保世帯数		14,872	14,842	14,806	14,735	14,672	14,627
被保険者総数①		24,571	24,057	23,652	23,295	23,039	22,785
一般被保険者	65歳未満	13,289	12,981	12,700	12,485	12,099	11,565
	65歳以上 (前期高齢者)	10,160	10,434	10,664	10,737	10,940	11,220
退職被保険者		1,122	642	288	73	0	0
総人口②		99,454	99,205	98,956	98,707	98,458	98,210
加入率 (①/②*100)		24.7	24.2	23.9	23.6	23.4	23.2

← 財政健全化計画期間 (単位：人・%)



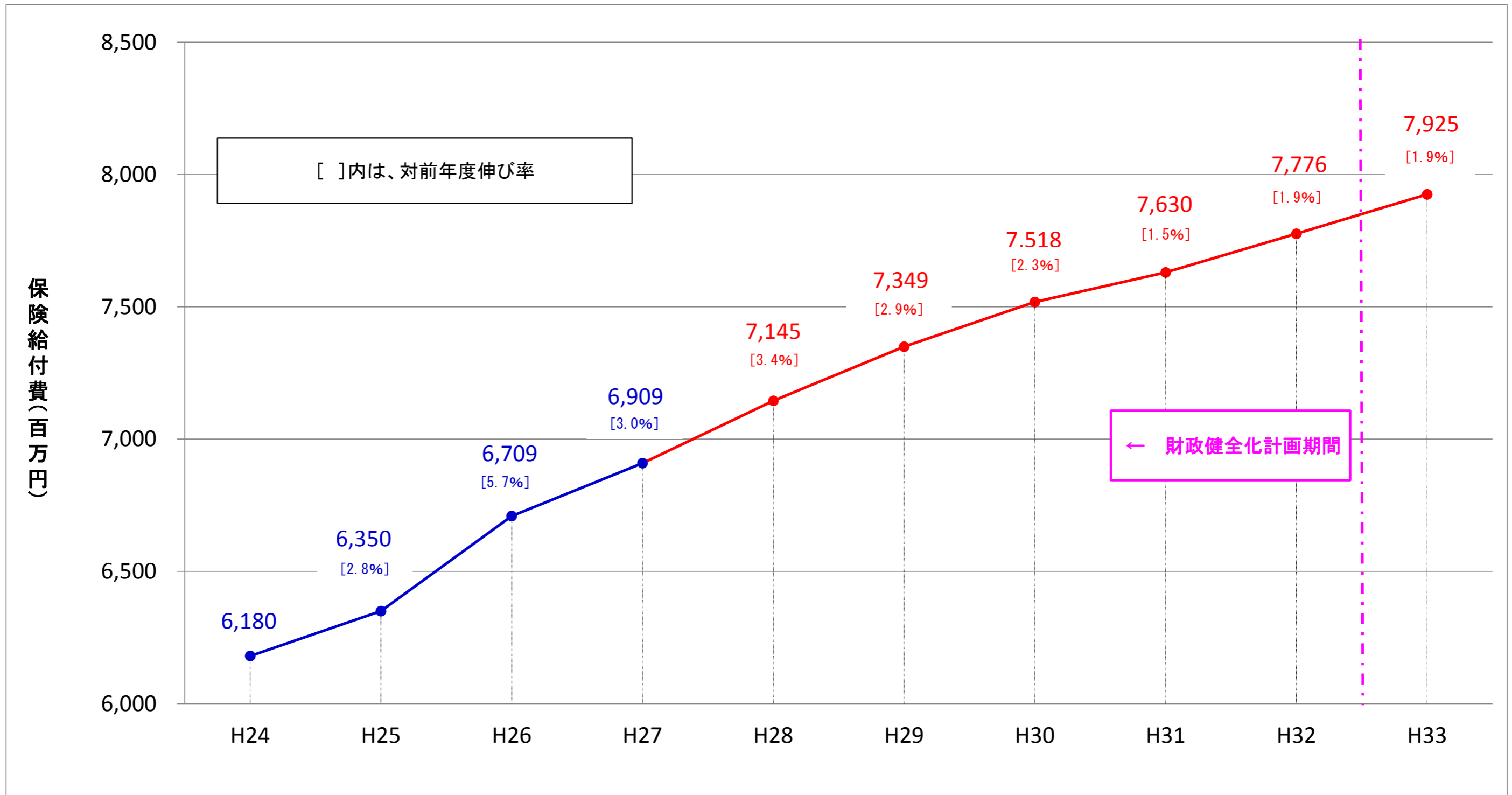
年度別被保険者一人当たりの保険給付費（療養給付費・療養費・高額療養費・高額介護合算療養費）の推計

- 平成28年度については、7月までの保険給付費（療養給付費・療養費・高額療養費・高額介護合算療養費）の支払い状況及び過去の実績を勘案し算出した。
- 平成29年度以降については、数年は高い伸び率になるものの、下がることはないが、徐々に落ち着いてくるといった推計をした。



	実績 ←				→ 推計					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
一人当たり 保険給付費 （円）	232,147	239,410	257,033	272,533	290,773	305,455	317,822	327,512	337,494	347,782

年度別保険給付費（療養給付費・療養費・高額療養費・高額介護合算療養費）の推計



	実績 ←				→ 推計					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
保険給付費(百万円)	6,180	6,350	6,709	6,909	7,145	7,349	7,518	7,630	7,776	7,925

← 財政健全化計画期間

佐久市国民健康保険財政の今後の見込み

単年度実質収支の推計額と推計方法

← 財政健全化計画期間 (単位:千円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
歳入	国民健康保険税	2,089,891	2,030,721	1,984,013	1,947,159	1,917,884	1,893,415
	国庫支出金	2,752,548	2,848,805	2,959,372	3,018,113	3,075,728	3,111,694
	県支出金	516,756	530,766	540,208	550,757	560,142	565,911
	療養給付費等交付金	490,671	299,321	151,641	54,143	0	0
	前期高齢者交付金	2,654,631	2,909,246	3,146,740	3,279,950	3,426,621	3,575,694
	共同事業交付金	2,497,466	2,601,403	285,455	296,559	304,673	309,994
	一般会計繰入金	1,001,020	1,001,803	951,091	777,150	758,838	728,046
	後期高齢者医療特別会計繰入金	18,966	19,060	19,155	19,250	19,346	19,442
	繰越金	18,186	93,205	51,649	0	0	0
	その他	23,444	23,444	23,444	23,444	23,444	23,444
計	12,063,579	12,357,774	10,112,768	9,966,525	10,086,676	10,227,640	
歳出	総務管理費	95,901	94,959	94,959	94,959	94,959	94,959
	保険給付費	7,234,454	7,440,452	7,611,510	7,726,033	7,874,401	8,025,342
	前期高齢者納付金	986	1,049	1,045	1,044	1,050	1,055
	後期高齢者支援金	1,355,606	1,410,686	1,440,985	1,474,683	1,515,385	1,557,084
	介護納付金	553,533	558,300	542,000	539,800	533,200	539,100
	共同事業拠出金	2,459,806	2,572,835	325,774	348,578	369,493	387,967
	保健事業費	211,984	214,285	216,590	218,899	221,212	223,529
	諸支出金	55,047	10,502	10,502	10,502	20,501	10,502
	その他	3,057	3,057	3,057	3,057	3,057	3,057
	計	11,970,374	12,306,125	10,246,422	10,417,555	10,633,258	10,842,595
歳入歳出差引額	93,205	51,649	△ 133,654	△ 451,030	△ 546,582	△ 614,955	
単年度実質収支額	△ 180,981	△ 301,556	△ 396,303	△ 491,030	△ 572,582	△ 614,955	

※単年度実質収支額＝歳入総額から財産収入、基準外の繰入金及び借入金、繰越金を控除し、歳出総額から基金積立金を控除した後に歳入歳出差引をして算出された額

単年度実質収支額 (基準外繰入を控除しない)	75,019	△ 41,556	△ 185,303	△ 451,030	△ 546,582	△ 614,955
---------------------------	--------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------

主な歳入の推計方法等

○国民健康保険被保険者数と世帯数等：平成28年度までの実数や佐久市全人口の年齢階層に占める国保被保険者の割合（加入率）及び「佐久市人口ビジョン」を参考に、平成28年度以降の被保険者数と世帯数を推計しました。

○国民健康保険税：平成22年度からの1人当たり課税所得金額や限度額超過額等の過去の推移を分析し、今後の被保険者・世帯数の推計との整合性を図りながら平成28年度以降の調定額及び収納額を推計しました。

○国庫支出金：主なものとして、療養給付費等負担金、普通財政調整交付金、特別財政調整交付金などがあります。療養給付費等負担金及び普通調整交付金は、国の算定方法に沿って、今後の保険給付費の推計等を基に推計しました。特別調整交付金は、交付額が一定ではないことから、過去の実績等を基に推計しました。

○県支出金：主なものとして、普通財政調整交付金や特別財政調整交付金などがあります。国の調整交付金と同じ方法で推計しました。

○療養給付費等交付金：退職被保険者等に係る医療給付に要する費用等を対象に算定されます。平成27年度から5年をかけ退職者医療制度が終了となり、退職被保険者等の減少を考慮し推計しました。

○前期高齢者交付金：保険者間において生じている前期高齢者（65歳から74歳まで）に係る医療費の不均衡を調整するため、前期高齢者加入率の全国平均を基準として、加入率が平均を下回る場合は前期高齢者納付金を納め、平均を上回る場合は前期高齢者交付金を交付されることとなります。前期高齢者が増加見込であるため、交付実績を基に前期高齢者の人数が最大の平成33年をピークに推計しました。

○共同事業交付金：高額医療費共同事業交付金と、保険財政共同安定化事業交付金があります。長野県内市町村の拠出金の状況や過去の実績、保険給付費等の推計に基づき、それぞれ推計しました。ただし、平成29年度をもって保険財政共同安定化事業が終了となる見込みであることから、平成30年度からは、高額医療共同事業のみの推計となっています。

○一般会計繰入金：軽減措置に対する補填や、国民健康保険に係る職員給与など、国が定めるルールに基づき算定された金額が、一般会計から国保特会に繰入れされます。過去の実績、被保険者数や保険給付費等の推計に基づきそれぞれの繰入金ごとに推計しました。また、平成27年度から導入した一般会計からの基準外の繰入金については、保険給付費等の推計数値を繰入基準に当てはめ算出しました。

主な歳出の推計方法等

○保険給付費：主なものとして、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費などがあります。最も影響のある一般被保険者分の給付費は、過去の実績等による一人当たりの療養給付費の推移と今後の被保険者数の見込みにより推計しました。退職被保険者の療養給付費は、平成27年度から新規加入者はなく、平成31年度末には皆減となることから、被保険者数の減少見込みに合わせ推計しました。

○後期高齢者支援金：後期高齢者医療給付費等の財源として、診療報酬支払基金が各保険者から徴収するものです。後期高齢者医療被保険者の人数及び医療費が全国的に増加していく見込のため、逡増と推計しました。

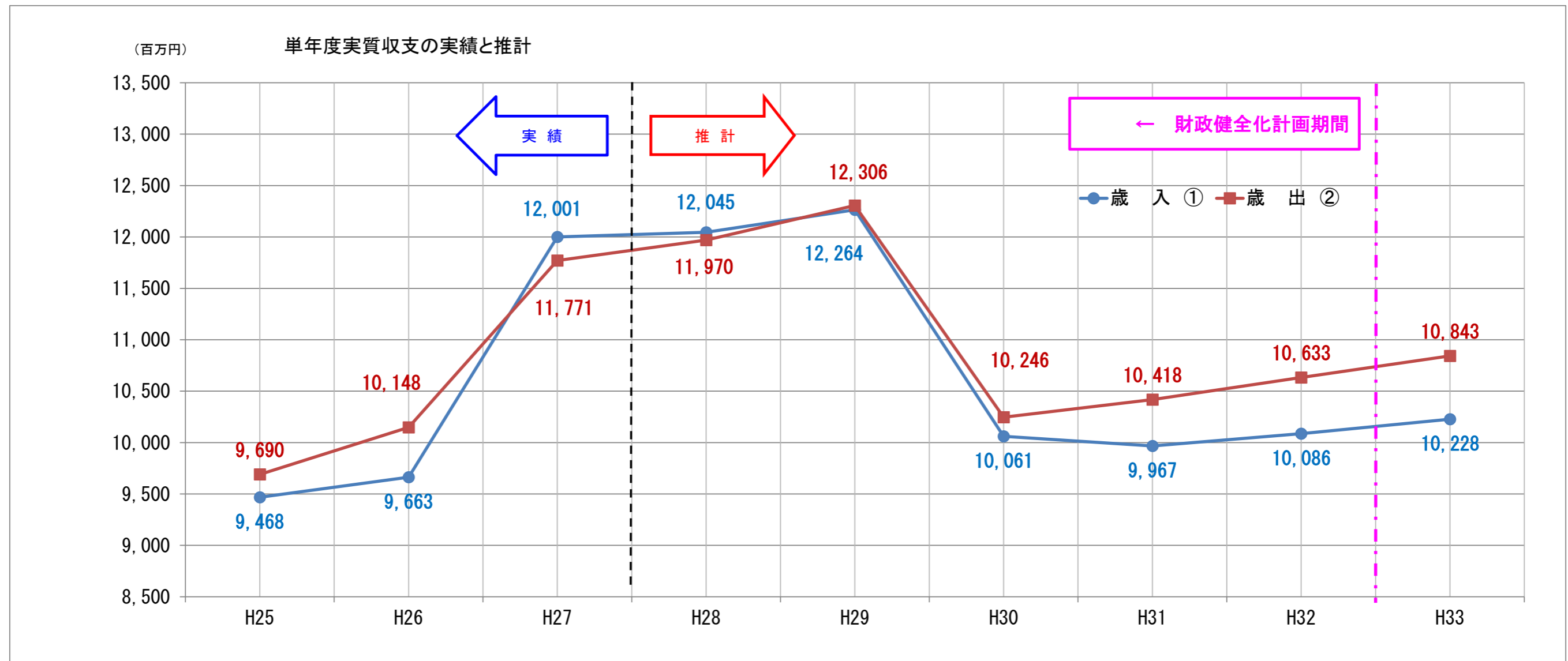
○介護納付金：介護保険給付費等の財源として、診療報酬支払基金が各保険者から納付する経費です。介護給付サービス費が全国的に増加していく見込のため、逡増と推計しました。

○共同事業拠出金：高額医療費共同事業交付金の財源として国保連合会に拠出する高額医療費拠出金と保険財政共同安定化事業交付金の財源として国保連合会に拠出する保険財政共同安定化事業拠出金があります。増加傾向にある過去の実績等を基にそれぞれ推計しました。ただし、平成29年度をもって保険財政共同安定化事業が終了となる見込みであることから、平成30年度からは、高額医療共同事業のみの推計となっています。

○保健事業費：保健事業に係る職員給与や人間ドック補助金、特定健康新審査等の実施経費です。増加傾向にある過去の実績等を基に推計しました。

佐久市国民健康保険財政の単年度実質収支（基準外繰入金を控除しない場合）の実績と推計

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
歳入①	9,468	9,663	12,001	12,045	12,264	10,061	9,967	10,086	10,228
歳出②	9,690	10,148	11,771	11,970	12,306	10,246	10,418	10,633	10,843
単年度実質収支額 (①-②)	△ 222	△ 485	230	75	△ 42	△ 185	△ 451	△ 547	△ 615
	H28からの単年度実質収支累計			75	33	△ 152	△ 603	△ 1,150	△ 1,765
基準外繰入金 (①再掲)	0	0	519	256	260	211	40	26	0
基金＋繰越金	288	354	402	420	513	565	565	565	565



国保税率等改定に係る改定時期及び改定額（案）

- 単年度実質収支額については、歳入に一般会計からの基準外繰入れを含めて算出している。
- 国保事業基金については、突発的な保険給付の増加や想定外の収入減等への対応のために取り崩すものとし、過去の反省も踏まえ、税率等の上昇を抑えるための取り崩しは行わない。
- 「財政健全化計画」期間末までに、トータル収支が均衡することとし、
案1は、一般会計借入金（1億9千万円）を返還する改定案
案2は、一般会計借入金（1億9千万円）の返還を考慮しない改定案 を提示することとする。
- 「財政健全化計画」では期間中3回税率等の見直しを行う予定としていたが、国保財政の県移管に係る「標準税率」の提示が平成30年1月以降の予定となり、30年度税率等改定を行う場合、十分な協議期間が確保できないことが予想されるため、平成30年度は税率等の見直しは行わず、平成31年度において行うこととする。

（案1）財政健全化計画期間（平成32年度）に収支均衡をとり、かつ、一般会計借入金（1億9千万円）を返還する改定

□□□□ は、税率等の改定を行わない年度

※収納率は93.5%で算定

（単位：百万円）

←財政健全化計画期間!

年 度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	小計	H33年度	計
単年度実質収支額	75	△ 42	△ 185	△ 451	△ 547	△ 1,150	△ 615	△ 1,765
増収額	0	227	0	237	0		195	
増収額（累計）	0	227	222	455	449	1,353	639	1,992
調定ベース	0	243	0	254	0		209	
調定ベース（累計）	0	243	238	488	481	1,450	684	2,134
		1人当たり=11.1%		1人当たり=11.1%			1人当たり=8.5%	

（案2）財政健全化計画期間（平成32年度）に収支均衡をとる改定（一般会計借入金（1億9千万円）の返還は考慮しない）

□□□□ は、税率等の改定を行わない年度

※収納率は93.5%で算定

（単位：百万円）

←財政健全化計画期間!

年 度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	小計	H33年度	計
単年度実質収支額	75	△ 42	△ 185	△ 451	△ 547	△ 1,150	△ 615	△ 1,765
増収額	0	202	0	207	0		220	
増収額（累計）	0	202	197	401	395	1,195	610	1,805
調定ベース	0	216	0	222	0		235	
調定ベース（累計）	0	216	211	429	423	1,279	653	1,932
		1人当たり=9.8%		1人当たり=9.8%			1人当たり=9.8%	

介護納付金の収支推計、改定時期及び改定額（案）

●介護保険第2号被保険者数（40歳～64歳）と世帯数の推計（単位：人、世帯）

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
平均被保険者数	8,323	7,682	7,159	6,860	6,512	6,342
平均世帯数	7,125	6,899	6,639	6,389	6,172	5,954

●歳入歳出の推計

【歳入】（財源）

← 財政健全化計画期間（単位：百万円）

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
療養給付費負担金	177	179	173	173	171	173
普通調整交付金（国）	61	61	60	59	59	59
普通調整交付金（県）	33	33	33	32	32	32
一般繰入金（税軽減分）	23	23	22	22	21	20
一般繰入金（保険者支援分）	14	14	13	13	13	12
国保税	186	173	163	156	149	145
歳入計①	494	483	464	455	445	441

【歳出】

← 財政健全化計画期間（単位：百万円）

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
介護納付金	554	558	542	540	533	539
歳出計②	554	558	542	540	533	539

歳入歳出差引額（①-②）	△ 60	△ 75	△ 78	△ 85	△ 88	△ 98
--------------	------	------	------	------	------	------

■介護納付金分に係る国保税率等改定の考え方

- ・介護納付金分は、歳出に見合う歳入の確保ができないことが見込まれる。
- ・平成27年度の国保税率等改定にあたり、介護納付金分の不足額を一度の税率等改定で確保しようとする、介護納付金課税対象世帯が大幅な負担増となることが見込まれたことから、段階的に歳入不足を解消することとした経過がある（不足額の半分程度が確保できるよう国保税率等の設定を行った。）。

⇒上記を踏まえ、平成29年度において、今後の歳入不足見込額を増収確保できる国保税率等の設定を行う。ただし、介護納付金分は、年齢が特定され（40歳から64歳まで）、基礎課税分（医療費等分）に上乗せとなることから、対象被保険者の負担を考慮し、段階的に歳入不足を解消していくことも考慮することとする。

●改定時期及び改定額（案）

□は、税率等の改定を行わない年度

【案①】財政健全化計画期間（H32年度）までに単年度の収支均衡をとる改定（単位：百万円）

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	小計	H33年度	計
歳入歳出差引額	-	△ 75	△ 78	△ 85	△ 88	△ 326	△ 98	△ 424
増収額	-	60	□	60	□	□	20	□
増収額（累計）	-	60	57	116	112	345	130	475
調定ベース	-	66	□	66	□	□	22	□
調定ベース（累計）	-	66	63	128	123	380	143	523

※収納率は91.7%で算定

□は、税率等の改定を行わない年度

【案②】負担増を考慮し、改定額を案①の1/2の額とした改定（単位：百万円）

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	小計	H33年度	計
歳入歳出差引額	-	△ 75	△ 78	△ 85	△ 88	△ 326	△ 98	△ 424
増収額	-	30	□	30	□	□	40	□
増収額（累計）	-	30	27	55	52	164	90	254
調定ベース	-	33	□	33	□	□	44	□
調定ベース（累計）	-	33	30	61	57	181	99	280

※収納率は91.7%で算定

後期高齢者支援金の収支推計、後期高齢者支援分改定時期及び改定額（案）

●歳入歳出の推計

【歳入】（財源）

← 財政健全化計画期間（単位：百万円）

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
療養給付費負担金	412	431	447	462	485	498
普通調整交付金（国）	143	149	153	157	165	167
普通調整交付金（県）	57	59	61	63	66	67
前期高齢者交付金	334	355	377	393	416	442
療養給付費等交付金	69	64	44	32	0	0
一般繰入金（税軽減分）	78	78	77	77	77	76
一般繰入金（保険者支援分）	49	49	49	48	48	47
国保税	543	531	521	513	507	501
歳入計①	1,685	1,716	1,729	1,745	1,764	1,798

【歳出】

← 財政健全化計画期間（単位：百万円）

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
後期高齢者支援金	1,356	1,411	1,441	1,475	1,515	1,557
歳出計②	1,356	1,411	1,441	1,475	1,515	1,557

※後期高齢者支援金の金額には、事務費分を含む

歳入歳出差引額（①-②）	329	305	288	270	249	241
--------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

基礎課税分（医療費等分）改定時期及び改定額（案）

■基礎分（医療費等分）に係る国保税率等改定の考え方

- ・介護納付金分の増収を見込んだ国保税率等の設定を行うこととした。
- ・平成29年度において、後期高齢者支援金分の増収に係る国保税率等改定は行わないこととした。

⇒上記を踏まえ、平成29年度の国保税基礎分（医療費等分）の税率等の見直しについて、国保税増収総見込額から、介護納付金分の増収見込額を差し引いた額を増収額として確保できる税率等の設定を行う。

■後期高齢者支援金分に係る国保税率等改定の考え方

- ・後期高齢者支援金分は、歳出を超える歳入の確保が見込まれる。
- ・後期高齢者支援金分は、基礎分（医療費等分）と課税対象者が同じである。

⇒上記を踏まえ、平成29年度において、後期高齢者支援金分の増収に係る国保税率等改定を行わず、歳入超過見込分については、基礎分（医療費等分）の補てん財源とする。

●改定時期及び改定額（案）の内訳

は、税率等の改定を行わない年度

【案1-①】案1：借入金返還考慮 案①：介護分収支均衡 (単位：百万円)

		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	小計	H33年度	計
単年度実質収支額		75	△ 42	△ 185	△ 451	△ 547	△ 1,150	△ 615	△ 1,765
増収額	医療費等分		167		177			175	
	介護分		60		60			20	
	計		227		237			195	
増収額 (累計)	医療費等分		167	165	339	337	1,008	509	1,517
	介護分		60	57	116	112	345	130	475
	計		227	222	455	449	1,353	639	1,992
調定ベース	医療費等分		177		188			187	
	介護分		66		66			22	
	計		243		254			209	
調定ベース (累計)	医療費等分		177	175	360	358	1,070	541	1,611
	介護分		66	63	128	123	380	143	523
	計		243	238	488	481	1,450	684	2,134

●1人当たり（介護納付金分あり）の改定増額分（単純平均） (単位：円)

調定ベース	医療費等分		7,358		8,071			8,208	
	介護分		8,592		9,621			3,469	
	計		15,950		17,692			11,677	

は、税率等の改定を行わない年度

【案1-②】案1：借入金返還考慮 案②：介護分1/2 (単位：百万円)

		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	小計	H33年度	計
単年度実質収支額		75	△ 42	△ 185	△ 451	△ 547	△ 1,150	△ 615	△ 1,765
増収額	医療費等分		197		207			155	
	介護分		30		30			40	
	計		227		237			195	
増収額 (累計)	医療費等分		197	195	400	397	1,189	549	1,738
	介護分		30	27	55	52	164	90	254
	計		227	222	455	449	1,353	639	1,992
調定ベース	医療費等分		210		221			165	
	介護分		33		33			44	
	計		243		254			209	
調定ベース (累計)	医療費等分		210	208	427	424	1,269	585	1,854
	介護分		33	30	61	57	181	99	280
	計		243	238	488	481	1,450	684	2,134

●1人当たり（介護納付金分あり）の改定増額分（単純平均） (単位：円)

調定ベース	医療費等分		8,730		9,488			7,242	
	介護分		4,296		4,811			6,938	
	計		13,026		14,299			14,180	

は、税率等の改定を行わない年度

【案2-①】案1：借入金返還考慮せず 案①：介護分収支均衡 (単位：百万円)

		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	小計	H33年度	計
単年度実質収支額		75	△ 42	△ 185	△ 451	△ 547	△ 1,150	△ 615	△ 1,765
増収額	医療費等分		142		147			200	
	介護分		60		60			20	
	計		202		207			220	
増収額 (累計)	医療費等分		142	140	285	283	850	480	1,330
	介護分		60	57	116	112	345	130	475
	計		202	197	401	395	1,195	610	1,805
調定ベース	医療費等分		150		156			213	
	介護分		66		66			22	
	計		216		222			235	
調定ベース (累計)	医療費等分		150	148	301	300	899	510	1,409
	介護分		66	63	128	123	380	143	523
	計		216	211	429	423	1,279	653	1,932

●1人当たり（介護納付金分あり）の改定増額分（単純平均） (単位：円)

調定ベース	医療費等分		6,236		6,697			9,349	
	介護分		8,592		9,621			3,469	
	計		14,828		16,318			12,818	

は、税率等の改定を行わない年度

【案2-②】案1：借入金返還考慮せず 案①：介護分1/2 (単位：百万円)

		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	小計	H33年度	計
単年度実質収支額		75	△ 42	△ 185	△ 451	△ 547	△ 1,150	△ 615	△ 1,765
増収額	医療費等分		172		177			180	
	介護分		30		30			40	
	計		202		207			220	
増収額 (累計)	医療費等分		172	170	346	343	1,031	520	1,551
	介護分		30	27	55	52	164	90	254
	計		202	197	401	395	1,195	610	1,805
調定ベース	医療費等分		183		189			191	
	介護分		33		33			44	
	計		216		222			235	
調定ベース (累計)	医療費等分		183	181	368	366	1,098	554	1,652
	介護分		33	30	61	57	181	99	280
	計		216	211	429	423	1,279	653	1,932

●1人当たり（介護納付金分あり）の改定増額分（単純平均） (単位：円)

調定ベース	医療費等分		7,607		8,114			8,383	
	介護分		4,296		4,811			6,938	
	計		11,903		12,925			15,321	

国民健康保険特別会計（事業勘定） 税率等見直しに係るスケジュール表

